

5 学習指導要領の改訂への対応について

(1) 小学校英語教育の円滑な導入について

大 柴 教育の目標や指導すべき内容などを示した学習指導要領は概ね10年ごとに改訂され、次の改訂は本年度内の答申と告示を経て、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施される。各学校は次期学習指導要領を見据えて、地域の実情や子どもの姿に即した指導計画の作成などを行うことが必要となるが、一部の内容については先行実施が可能で早急な対応が求められる。

小学校英語は3・4年生に外国語活動として、5・6年生には教科として導入され、学校現場では「これまでの外国語活動にはなかった読み書きの指導をどうしたらよいか」「英語の免許がない者が教えて、英語嫌いを作ることにならないか」など、不安や戸惑いを感じる教員も多いと聞く。

教員の技能差から、授業格差が生じることも懸念されるが、小学校英語教育の円滑な導入に向けた取り組みを伺いたい。

教育長 教員の英語への不安や戸惑いを解消し、授業レベルを向上させるなど資質向上を図ることが重要である。指導方法などに関する研修会を実施するとともに、県内5地区の小学校英語の推進校で実践した成果をフォーラムなどで共有している。

英語教育の推進役となる教員の養成のため、本年度採用の教員選考検査から、英語の免許所有者などを対象とした特別選考を実施するとともに、小学校教員が中学校英語の免許を取得するための認定講習への参加を促す。

(2) 道徳の教科化による教員への研修について

大 柴 道徳は「特別の教科 道徳」となり、教科として位置づけられたと聞く。改訂の背景には深刻化するいじめ問題に対応するため、

命を大切にすることやグローバル化が進む中でさまざまな人々と共に生きるための思いやりの気持ちを育てるなど、児童や生徒の道徳性を養うことの重要性が高まっていることが挙げられる。

例えば、いじめは悪いことと理解

させることに加え、いじめられる気持ちやいじめめる気持ち、見過ごしてしまう気持ちを児童や生徒自身に考えさせ、いじめをなくすにはどうすることが望ましいか主体的に話し合わせるなど、問題を自分との関わりで深く議論する授業が求められている。

「特別の教科 道徳」の指導方法や教員への研修について伺いたい。

教育長 「特別の教科 道徳」は単なる生活経験の話し合いになりがちな授業から、自分ならどのように行動するかを考え、議論する授業へ質的転換が求められ、県は全ての小・中学校の道徳教育の担当者を対象に指導内容や指導方法に関する研修を行っている。

本年度から設置した6校の推進校で、読み物教材の登場人物と自分を比較して考えたり、話し合ったりするなど、自己の生き方についての考えを深める授業の公開を通じ、実践的な研修を行うなど、推進校の成果を全ての学校に普及することで、教員の資質向上に努めている。

大 柴 過日の新聞報道によると、県内でのいじめは2年連続で増加し、千人当たりのいじめ件数は全国で8番目に多いと聞く。新たに教科となる道徳で、命を大切に、さまざまな人々と共生できる児童や生徒を育てていくようにお願いしたい。

(3) アクティブ・ラーニングへの対応について

大 柴 次期学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」と定義されているアクティブ・ラーニングを全ての教科で行うことが提唱されている。次代を担う子どもたちの思考力や判断力を育むため、グループでの議論や発表をすることが求められてきている。

アクティブ・ラーニングの普及・浸透に向けた対応について伺いたい。

教育長 県はアクティブ・ラーニングの視点による授業を先行実施する推進校4校を設置し、授業公開を通して成果や課題を共有するとともに、教科ごとの事例集を作成・配布するなど、全ての学校に周知していく。

教育事務所などの指導主事と連携した学校訪問の充実を図るとともに、若手教員から管理職までそれぞれの役割に応じた研修会などの開催を通じ、教員の指導力を向上させる。

要領の全面实施となる平成32年度に向け、全ての学校がこれまでの講義形式の学習の長所を生かしながら、アクティブ・ラーニングの視点による授業が円滑実施できるよう努めていく。

写真で見る大柴邦彦の活動報告



農政産業観光委員会 県外調査(平成28年8月31日～9月1日)

北海道足寄町



北海道庁



熊本県庁



大分県庁



農政産業観光委員会 県内調査(平成28年11月2日)

北杜市明野町 ベジワン



北杜市明野町支所にて



農政産業観光委員会
枯露柿あんぼ柿トップセールス
(平成28年12月12日)



農政産業観光委員会 委員長として
(平成28年12月14日)

山梨県議会議員

大柴邦彦 Vol.11 議会レポート

平成29年1月

発行元 大柴邦彦



新しい年、諸課題と対峙し飛躍の年に 大局を見つめ 地域活性化にチャレンジ

平成29年の新しい年を迎えました。県議会議員2期目の後半を迎える私にとっては、心身を新たにしてい一段の努力が必要な年と感じています。

ご承知のように、アメリカ大統領選挙での意外な結果は、日本、ひいては国内末端の地域を含め、どのような影響がでてくるのか議論が沸騰しています。かつては、海外の動きが一地方まで影響することは少なかったようですが、グローバルという言葉に象徴されるように、地域の身近な場所にも及ぶというのが現代の状況ではないでしょうか。行方が混沌としているTPPの動向もその一つです。

私にとつての新たな年は、そうした大局を見失うことなく、地域の身近な課題に対峙していくことも不可欠になってきています。

故郷山梨、そして私たちが暮らす峡北地域も解決しなければならない人口減少対策はじめ課題が山積しています。今、県では「ダイナミックやまなし総合計画」を掲げ県民生活の向上に取り組んでいます。私も計画に賛同する一人として、県議会活動の継続を新たな年の課題としております。皆様のご意見をお待ちしております。

山梨県議会議員

大柴邦彦

〒408-0202 山梨県北杜市明野町小笠原3324

TEL 0551-25-2560

E-Mail : info@ooshiba-kunihiko.jp

http://ooshiba-kunihiko.net/



1 企業の農業参入について

(1) 企業の農業参入の状況について

大柴 去る11月2日、農政産業観光委員会は北杜市明野町に農業参入した企業の代表者と意見交換するとともに、施設の整備状況を見学した。農業参入への経緯や栽培の概要、今後の経営計画などについて意見交換した後、最新式のパブリカ栽培施設を見学し、スケールの大きさや生産効率の良さに感銘した。今後の農業の一つの方向性として期待を持った。

農業参入は経営感覚に優れた新規就農者の確保・育成とともに、本県農業の成長産業化を図るものだと考える。本県ではこれまで100社以上が農業参入しているが、実態はどのようなものか。

後藤知事 本県への農業参入は近年、毎年約10社が参入し、県が調査を開始した平成11年度から27年度までに参入した105社を見ると、中北地域が約5割、峡東地域と富士・東部地域がそれぞれ約2割となっている。

業種別では建設業が約3割、製造業が約2割で、サービス業や小売業なども参入している。栽培品目別ではトマト、レタス、ほうれんそうなどの野菜が約5割、醸造用ぶどうなどの果樹が約3割となっている。

(2) 農地の有効活用と雇用創出について

大柴 意見交換会に出席した社のうち5社で耕作放棄地を含む約15ヘクタールの農地が活用され、さらに正社員と非正社員を合わせて約200人が地元から雇用されるなど、農地の有効活用や地域の雇用創出および活性化に期待できる。

企業参入で耕作放棄地を含むどれだけの農地が有効に活用され、雇用創出につながったか伺いたい。

農政部長 農業参入は新たな地域農業の担い手として、ほ場整備などの土地改良事業などを実施する中、農地中間管理機構や市町村などの関係機関と連携して推進している。

平成11年度から27年度までの農業参入で、累計約120ヘクタールの耕作放棄地を含む、200ヘクタール以上の農地が有効活用され、本年1月の調査時点で500人を超える雇用もあり、今後、雇用増加が



見込まれる。

(3) 今後の取り組みと参入見込みについて

大柴 農業参入は農業の新たな担い手として本県の農業・農村の維持発展に寄与し、今後も推進する必要があることが分かった。参入企業が本県を選んだ理由として、東京圏に近く、日照時間が長いなどの立地条件もあったが、他県に比べて地域のサポート体制が良かったとの意見もあり、関係者の努力が実ったと考えられる。

引き続き、参入希望の企業ニーズを捉え、地域と連携し、円滑な参入を図る上で、県の役割は重要である。今後の農業参入の取り組みと参入見込みについて伺いたい。

後藤知事 県は参入セミナーの開催や参入意向のある企業に対して、営農計画の策定や農地のあつ旋や施設の整備などの支援を行ってきた。本年度は10社程度の企業がトマトや葉物野菜、醸造用ぶどうなどの栽培に参入見込みで、さらに30社程度の企業から相談が来ている。

本年度に新たに作成したパンフレットなどを活用し、参入相談会や企業訪問などを行い、市町村などと連携して多様化する企業ニーズに合った支援を行っていく。



本年8月に実施したタイ・トップセールスに北杜市も参加し、峡北地域の観光情報を発信した。

峡北地域の道の駅や観光案内所の案内表示板などで多言語化を支援するとともに、無料Wi-Fiスポットの整備も進め、受入環境にも取り組んでいる。これにより、昨年の峡北地域の外国人宿泊者数は前年に比べて3割も増加し、着実に成果が出ている。今後も誘客に努めていく。

(2) 広域的な地域連携による外国人観光客の誘客の促進について

大柴 地域資源の情報発信では、富士山のように世界的に知られている場合を除き、個別に海外発信しても印象が薄く、浸透しない。そのため広域的に連携し、情報発信することが有効だと考える。

本県は外国からの玄関口がないため、他県との連携が不可欠だと思う。国は外国人旅行者の地方への誘客を図るため、複数の広域観光周遊ルートを設定し、海外に発信する施策を進めているが、本県の取り組みについて伺いたい。

観光部長 本県が参加する富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会では、峡北地域を含めた広域周遊ルートを海外にPRするため、平成10年から、東アジアや東南アジア、欧米をターゲットとした観光パンフレットの作成や旅行博への出展、メディアの招へいなどを実施している。昨年からは、茨城県と連携し、台湾などの旅行会社を招へいし、サイ

3 馬術競技場の整備について

(1) 整備内容と機能向上について

大柴 北杜市にはかいじ国体の馬術競技用施設として建設された県馬術競技場がある。総面積約22ヘクタールの広大な敷地で、障害馬術や馬場馬術、クロスカントリーに対応し、大会開催時は多くの選手や関係者が訪れ、馬術競技や地域振興に貢献している。

しかし、建設から30年余りが過ぎたため、老朽化が著しく、施設整備が必要である。県は昨年度、競技用障害物や電子掲示計を整備し、新たに観覧席を設置した。本年度は審判室や大会議室を備えた本部棟などに着手するが、今回の整備で馬術競技場の機能がどのように高まるか伺いたい。

農政部長 大型の馬を収容できる150頭規模の厩舎1棟を新設するとともに、ホースマネージャー棟を新設する。国際基準や国体施設基準に適合するよう整備することで、大会に出場する馬のコンディションが良好に維持され、ホースマネージャーにとっても利便性が高まる。

(2) 大会誘致に向けた今後の取り組み方針について

大柴 新たな厩舎の整備は本県馬術競技場の優位性を高め、大会誘致に期待が持てる。整備を機に、本県馬術競技場が多くの大会で利用されれば、これまで以上に選手や関係者が訪れる。周辺の

クリングや日本酒・ワインなど本県の魅力をPRしている。

本年6月、関東甲信越など1都10県による広域観光周遊ルート形成計画が国に認定され、北杜市などが拠点地区に位置づけられたことから、新たな広域連携による外国人観光客の誘客に取り組んで行く。



宿泊施設への経済効果も大きく、八ヶ岳南麓地域の振興にも有効で、大会の誘致活動を積極的に行う必要がある。誘致に向けた取り組みを伺いたい。

後藤知事 あらゆる機会でも県馬術競技場の利用を働きかけた結果、明年度の全日本ヤング総合馬術大会と全日本ジュニア総合馬術大会の開催が決定した。日本馬術連盟や全日本学生馬術連盟などに対し、県馬事振興センターと県馬術連盟など関係機関と連携して個別に訪問を行い、今回の施設整備で大幅に向上する競技環境をPRし、誘致活動に努める。

(3) 全日本ジュニア障害馬術大会の誘致について

大柴 地域振興には、国内の大規模大会の中でも観客動員数や大会関係者が多い全日本ジュニア障害馬術大会を再び誘致することが重要である。県の意気込みについて伺いたい。

農政部長 全日本ジュニア障害馬術大会は4日間で延べ2,000人以上の選手や観客が訪れ、再誘致できれば八ヶ岳南麓地域の振興を図る上で有益なため、積極的に取り組みたい。

4 災害に備えた対応について

(1) 峡北地域の跨線橋及び跨道橋の耐震補強について

大柴 熊本県では本年4月に最大震度7の地震が2度発生し、多くの尊い人命が失われ、数多くの建物が損壊した。6月下旬には各地で豪雨が相次ぎ、被災地にもさらなる被害をもたらした。本県も南海トラフ地震や県内各地に確認されている活断層による地震の発生が危惧される。特に足元で発生する活断層地震は人命の損傷や構造物の破壊など甚大な被害を引き起こす。

熊本地震では県道の橋が高速道路上に落下し、救助・救援や緊急物資輸送に支障が生じたと聞く。県はダイナミックやまなし総合計画で、緊急輸送道路の橋梁や鉄道、高速道路をまたぐ橋梁の耐震化を推進しているが、第三者を巻き込む橋梁の耐震化は早急に実施すべきだと考える。峡北地域の跨線橋や跨道橋の耐震補強について伺いたい。

県土整備部長 県は緊急輸送道路上の長さ15メートル以上の橋梁と跨線橋・跨道橋について優先的に耐震化を進めている。峡北地域の県管理道路の跨線橋は、JR中央本線をまたぐ日野春跨線橋やJR小海線をまたぐ清里跨線橋など7橋で、すでに耐震化を完了。跨道橋は5橋で、中央自動車道をまたぐ2橋のうち、県道小荒間長坂停車場線の米山橋については耐震化が完了し、県道葦崎昇仙峡線の権現橋

は本年度着手する。残りの県道北杜八ヶ岳公園線の跨道橋3橋は明年度着手する。



▲熊本地震被災地

(2) 北杜市内の河川における支障木の伐採について

大柴 近年、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響でゲリラ豪雨や記録的な大雨が降り、全国各地で大規模な水害が発生している。河川を適切に維持管理することが、地域の安全・安心に重要だが、県内の河川にはニセアカシアなどの樹木が生い茂り、河川の断面を大きく阻害している。

北杜市内にも河川に樹木が生い茂る箇所が数多くあるが、北杜市内の河川の樹木伐採について伺いたい。

県土整備部長 支障木への対応は全国的な課題で、本県に限られた予算の中、緊急性や必要性が高い箇所から伐採を行っている。地域住民が安全かつ容易に伐採、搬出できる箇所は公募伐採を進めてコストを削減し、より多くの箇所伐採が行えるよう取り組んでいる。

北杜市については本年度、ニセアカシアなどが繁茂する塩川と須玉川合流部などで伐採を行うとともに、これまで釜無川などで実施してきた公募伐採を継続し、適切に対応する。

2 地域連携による外国人観光客の誘客の促進について

(1) 峡北地域への外国人観光客の誘客について

大柴 富士山の世界文化遺産登録以降、外国人観光客は増加しているが、富士山以外の地域資源は海外にあまり知られていない。さらなる観光客増加には県内各地の地域資源をPRし、周遊観光を促進する必要がある。

私の地元、峡北地域にも恵まれた自然景観、おいしい水、日本一の日照時間が育てた農産物、ラジウム温泉など世界にアピールできる地域資源がある。県は峡北地域への外国人観光客の誘客にどのように取り組んでいるのか伺いたい。

観光部長 アメリカ、台湾などのメディアや旅行会社を招へいして八ヶ岳の自然景観や増富温泉、伝統ある酒蔵などをPRするとともに、